

蚊に刺されないようにご注意!



蚊は、デング熱などの感染症を媒介することがあります。デング熱については、現在、ワクチン等がないため、まん延防止対策が重要です。蚊を発生させない、蚊にさされないように心がけましょう。

蚊を発生させない工夫

- ①幼虫(ボウフラ)の発生源となる「小さな水たまり」(バケツや鉢の水受け皿、空き缶など)をなくしましょう。
- ②草むらやヤブは定期的に手入れをし、日が当たるようにしましょう。



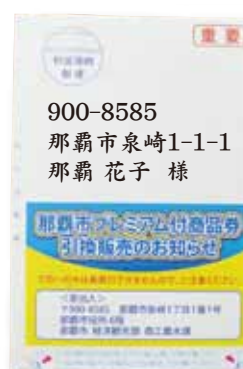
蚊に刺されない工夫

- ①蚊を家の中に入れない
防虫網・網戸を設置し、屋内への蚊の侵入を防ぎましょう。
- ②肌を守る
屋外では、長そで・長ズボンを着用し、裸足でのサンダル履きは避け、肌の露出を出来るだけ少なくしましょう。虫よけスプレーを適切に使用しましょう。
- ③草むらなどに近づかない
暗く湿気の多い場所、草むらなど蚊が好んで生息する場所に近づかないようにしましょう。

お問い合わせ 環境衛生課 ☎951-1530

得「プレミアム付商品券」販売中!

市では、「那覇市プレミアム付商品券」事業を実施しています。7月中旬に各世帯の世帯主あてに引換販売用通知ハガキを送付していますので、ぜひ商品券をお買い求めいただき、ご利用ください。



商品券の購入

【対象者】平成27年6月19日時点で住民登録のある市民
【販売単位および価格】千円券6枚(1冊)を5千円で販売
【購入方法】通知ハガキ引換券との引換販売
【購入限度冊数】市民1人1冊 各世帯の人数分まで可
【購入期間】8月20日(木)まで
【販売店舗】市内商業施設等(通知ハガキに掲載しています)

商品券の利用

【利用期間】8月21日(金)～12月10日(木)※期間経過後は利用できません
【利用可能店舗】市内登録店舗(販売時にお渡しする店舗リストや商品券事務局ホームページをご覧ください。)

お問い合わせ

- 商品券事務局
☎860-9348(平日9時~17時) 那覇商工会議所内
- 専用ホームページ
<http://nahacci.or.jp/nahashouhinken/>

なはの子育てインフォ ④

母子及び父子家庭等医療費助成制度

ひとり親世帯、または両親のどちらかが一定程度の障がいのある世帯の保護者(受給者)が支払った医療費の一部を助成することにより、生活の安定と自立を支援し福祉の増進を図るための事業です。市では、5,309世帯、13,478人(H27.3.31現在)が受給しています。

助成する医療費

保護者の支払った保険診療の一部負担金(外来および入院の医療費。薬代を含む)を助成します。ただし、外来の医療費

対象者

- ①市に住所のある次の方です。
 - ②母子家庭の児童とその母
 - ③父子家庭の児童とその父
 - ④養育者が養育する父母のいない児童
 - ⑤父または母が規則で定める程度の障がいのある児童と母または父(申請者)
- ※児童とは、18歳に達した日以降の最初の3月末日までの間にある方です。
(例えば平成27年8月15日に18歳を迎える場合は、平成28年3月末日まで)
- ※医療保険未加入者、生活保護受給者、重度心身障がい者医療費助成、こども医療費助成制度対象者、所得が児童扶養手当受給の所得限度額以上の方などは対象となりません。



お問い合わせ
子育て応援課 ☎861-6951

は、ひと月1診療機関につき1000円を超えた額の助成となるため、1診療機関で3000円を支払った場合は2000円を助成しますが、3診療機関でそれぞれ1000円ずつを支払った場合の助成はありません。
※健康保険から支給される高額療養費などは控除して助成します。
※入院時食事療養費や保険適用外のもの(薬の容器代、文書料など)は対象外です。

おしえて!マイナンバー制度 第2回



◆自分のマイナンバーはいつわかるの?

平成27年10月から、12桁のマイナンバー(個人番号)が記載された「通知カード」を、原則として住民票に登録されている住所あてに送付します。対象は、住民票を有する皆さん一人ひとりと、中長期在留者や特別永住者などの外国人の方です。
マイナンバーは一生使うものです。漏えいによる不正使用のおそれがある場合を除き、生涯変更されませんので、マイナンバーは大切にしてください。

◆通知カードとは?

通知カードは、氏名、住所、生年月日、性別(基本4情報)、マイナンバーが記載された紙製のカード(予定)です。
全ての方に送られますが、顔写真が入っていないため、本人確認の際には別途顔写真が入った証明書(運転免許証やパスポート等)が必要になります。

◆お願い

マイナンバーの通知(通知カード)は、みなさまの住民票の住所に送付されます。通知を確実に受け取りいただくため、今のお住まいと住民票の住所が異なる方は、お住まいの住所への住民票の異動をお願いします。

◆今後のスケジュール

平成27年10月	国民一人ひとりに個人番号を通知
平成28年1月	申請により個人番号カードを交付
平成29年1月	国の行政機関の間で、情報連携開始
平成29年7月	地方公共団体等も含めた、情報連携開始

マイナンバー制度について詳しくは

◎コールセンター **0570-20-0178** (全国共通ナビダイヤル) ※通話料がかかります
平日 9時30分~17時30分(土日祝日・年末年始を除く)

◎内閣官房「社会保障・税番号制度」ホームページ <http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/>

●お問い合わせ 個人番号カードの交付等について ハイサイ市民課 ☎862-3274
上記以外のマイナンバーに関して 情報政策課 ☎861-0350

広告

不動産 売却 査定 無料

所有不動産の売却可能価格をいち早くお知らせをします。

私達にお任せ下さい!

売りたい...不動産を探しています!



こんな方は、まずお電話下さい。

- ・ウチの家はいくらで売れるかなあ?
- ・ローン返済が厳しいので...
- ・買い替えしたいけど、どうすれば...



査定のお申し込みは今すぐこちらまで!

当社が
直接買取も行います。

中古住宅、マンション、土地、アパート、軍用地、即金買取致します。
当社買取につき仲介料は発生しません。
※物件によってはご希望に添えない場合もあります。

査定のみもOK

即金買取

秘密厳守

住まいの

オロク商会株式会社

土地・建物・スピード査定! 土・日・祝営業中!

TEL(098)858-0069

オロク

〒901-0154 沖縄県那覇市赤嶺1-2-5
FAX:098-858-0020 沖縄県知事免許(2)4058号
HP:<http://www.oroکو.jp/>